



--- 2022/6/15 ---

おおいた産保メールマガジン 第261号

発行者：大分産業保健総合支援センター



O i t a



◆◆◆ 本号のヘッドライン（主な記事） ◆◆◆

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

- 令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修 募集開始について（当機構）
- 化学物質管理に関する相談窓口・訪問指導のご案内（厚生労働省委託事業）
- 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について（厚生労働省）
- 「令和3年度化学物質のリスク評価検討会報告書」を公表します（厚生労働省）
- 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について（厚生労働省）

◆◆◆ 令和4年度産業保健研修会のご案内 ◆◆◆



◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

■令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修 募集開始について（当機構）

標記について、第1回基礎研修（7月WEB開催、約800名）の募集が開始されています。締め切りは6月22日（水）17時です。医療機関、企業、支援機関などにおいて両立支援に携わる方（予定を含む）におかれましては、申込詳細等をご確認の上お申込みください。（受講料無料）

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

〈問合せ先〉「令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修」申込事務局

■化学物質管理に関する相談窓口・訪問指導のご案内（厚生労働省委託事業）

この相談窓口では、ラベルやSDSの記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。

令和3年7月に取りまとめられた「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」を踏まえて制度改正が予定されている内容についてもご相談に対応していますので、お気軽にご相談ください。リスクアセスメントに係る訪問支援も行っています。併せてご活用ください。

〈相談窓口〉テクノヒル株式会社（開設期間：令和4年4月1日～令和5年3月17日）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046255.html>

■化学物質による労働災害防止のための新たな規制について(厚生労働省)

～「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」の公布～

化学物質による休業4日以上労働災害(がん等の遅発性疾病を除く。)の原因となった化学物質の多くは、化学物質関係の特別規則(注1)の規制の対象外となっています。本改正は、これら規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象として、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。

厚生労働省では、今後、円滑な移行に向けた周知の徹底や啓発活動に取り組むことで、化学物質による労働災害の防止を一層推進していきます。

(注1):特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25984.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25984.html)

■「令和3年度化学物質のリスク評価検討会報告書」を公表します(厚生労働省)

～6物質の経気道ばく露などによるリスクを評価～

厚生労働省の「化学物質のリスク評価検討会」では、毎年度、事業場で使用されている化学物質による労働者の健康障害のリスク評価を行っています。このほど、2物質に関する初期リスク評価の結果と、4物質に関する詳細リスク評価を、報告書としてまとめたので公表します。

なお、今回の報告書に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について、関係団体に要請します。詳細はこちら→

◆報道発表 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25930.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25930.html)

◆報告書(全文) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25920.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25920.html)

■労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について(厚生労働省)

～法定の歯科健康診断は、事業場の人数にかかわらず実施報告が義務づけられます～

常時使用する労働者50人未満の事業場において法定の歯科健康診断の実施率が非常に低いことから、歯科健康診断の実施状況を正確に把握しその実施率の向上を図るため、現行の定期健康診断結果報告書の歯科健康診断にかかる記載欄が削られ、歯科健康診断に係る報告書として、「様式第6号の2 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書」が新たに作成されました。施行日は令和4年10月1日です。

◆厚生労働省令第八十三号(省令原文 様式第6号の2 ほか)→

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H220428K0040.pdf>

◆「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の答申

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_24734.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24734.html)

◆省令案概要(令和4年3月23日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000917590.pdf>

■ 令和3年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況(確定値)(厚生労働省)  
～WBGT 値を実測して備え、体調不良時には直ちに対応を～

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25950.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25950.html)

◆◇+.....+◇◆

◆◇◆ 令和4年度産業保健研修会のご案内 ◆◇◆

研修会は、WEB・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

<https://oitas.johas.go.jp/study-index2/>

※ 確実な受付処理のため、電話でのお申込みは受け付けておりません。

※ 「受講票」は申込時にご希望の方法(FAX、またはメール)で、研修の約1週間前にお送りします。必ず、研修内容・日時・場所・受講番号をご確認ください。

研修3日前になっても「受講票」が届かない場合は当センターに問合せください。

◆産業医研修 <https://oitas.johas.go.jp/study-index2/sangyoui/>

※受講予定の皆様へお願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、満席・キャンセル待ちとなる研修が発生していますが、大分県医師会ならびに各郡市医師会のご協力をいただきながら、一人でも多くの先生方に受講いただけるよう会場予約、申込の受付・調整等を行っております。

つきましては、大分県医師会館で開催予定の第4回(6月21日)、第7回(7月11日)、第10回(7月29日)については、駐車場が大変混雑する可能性がございます。

乗り合わせの利用、時間に余裕を持っておいでいただくなど、円滑な運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

◆衛生管理者等研修<<基礎コース・特定テーマコース>>

[https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kiso\\_tokutei/](https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kiso_tokutei/)

◆職場の「心の健康づくり」のためのカウンセリング研修

[https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kiso\\_tokutei/](https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kiso_tokutei/)

◆全研修(歴順)

<https://oitas-johas.sakura.ne.jp/wp01/wp-content/uploads/2022/06/all-study.pdf>



※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、[info@oitas.johas.go.jp](mailto:info@oitas.johas.go.jp)までお願いします。皆様のご意見をお待ちしています。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康安全機構 大分産業保健総合支援センター  
〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル6階  
TEL: 097-573-8070 FAX: 097-573-8074  
<https://oitas.johas.go.jp> / E-mail: [info@oitas.johas.go.jp](mailto:info@oitas.johas.go.jp)